

総務課長	総務課	所長	調査研究センター	保存整備室

令和元年 12月 10日

復命書

名古屋市長 河村たかし 様

観光文化交流局名古屋城総合事務所

保存整備室 主査 伊藤 文美

調査研究センター 学芸員 花木ゆき乃

名古屋城二之丸庭園の整備にかかる打合せのため、下記のとおり東京都千代田区（文化庁）を訪問しましたので、報告いたします。

記

1 日 時

令和元年 12月 10日（火）13:30～16:00

2 訪問先

文化庁（東京都千代田区）

文化財第二課 平澤主任文化財調査官

3 内 容

別紙のとおり

二之丸庭園整備にかかる平澤主任調査官との面談について

日 時：令和元年12月10日（火）13:30～16:00

場 所：文化庁

応対者：（文化庁）平澤主任調査官

（名古屋城総合事務所）伊藤主査、花木学芸員

（文化財保護室）野澤学芸員

別添資料を用いて説明。平澤主任調査官の主な発言内容は以下のとおり。

■ 「余芳」の作業小屋の位置について

- 小屋の位置は問題ない。
- 工事中の公開誘導について検討し、庭園部会でも示すべき。余芳で既存の園路がなくなるのをどう誘導するか。年度ごとにどの場所でどのような整備や発掘調査を行うのか、全体像が分かる資料を作成すること。

■ 「余芳」の事業費について

- [REDACTED]

○建具（障子）板絵の取扱いは、建造物部会に諮るべき。国の重要文化財でもそのまま使用している例が多い。

○余芳完成を目指すに、平成25年度から行っている修復整備の報告書をとりまとめる。

■ 今年度・令和2年度の発掘調査について

○

○

○来年度の調査区については部会で諮れば良く、境界を押さえる調査は有効だと思うが、細かいトレーニングでは成果が出ず、いつまでも細かいトレーニング調査を続けていくこともできない。また、今年度のように入札不調などで調査をしない箇所が出てくるのではないかと言う風に見えててしまう。よって、整備計画の中で、今後の発掘はどこを調査するのか確定させ、示し切ること。

○来年度の発掘調査だけではなく、長期的な発掘計画を部会で出すべき。これまでの調査成果と合わせ、全体としてどのように調査を進めていくのか整備計画で示すこと。

○

○

○面的に調査をする場合、具体的にどう行うのかも示す必要がある。

○北園池の整備を終息させることが、文化財の保護の上でも早くやるべき。

■ 整備計画の検討状況について

○地割区分(資料1)については、絵図との照合を資料として明示した方が良い。

また、前庭のラインをどこにするのかが重要である。

○絵図の検討が必要と考えるならば検討を行えばよいが、やろうと思えば際限がない。絵図の検討が終わらないと整備ができないわけではないと思うので、いつまでにどれくらいの密度で何をやっていくのか明確に整備計画で示す必要がある。